

市川市勤労福祉センター本館を利用するみなさまへ

市川市勤労福祉センター

令和 3 年 4 月からの使用基準と抽選予約申し込みについて

令和 3 年 4 月 1 日以降の貸出について、感染拡大防止の観点から、次の使用基準等に沿って再開予定となります。つきましては、下記の基準等をご理解のうえ、抽選予約をお申し込みください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、予定どおり再開できない場合もあります。

<使用基準>

下記の基準を満たした団体と個人が使用できます。

- ① 館内では**必ずマスクを着用**してください。
例外として、2 歳未満は保護者、運動する場合は利用者の判断によるものとします。
- ② 「利用確認書」を提出してください。（利用ごとに 1 枚提出）
・**当日、健康状態が優れない方がいないか、各団体で必ず確認**してください。
・同じ時間帯に定員内での入れ替わりの有無を、利用確認書に記入してください。
- ③ 各団体で「利用者名簿」を作成してください。
※書式は任意ですが、市公式 Web サイトに雛形を掲載しています。
・利用者名簿には、参加者全員の氏名と緊急連絡先を記載してください。
・利用者名簿は、利用日から 1 ヶ月間保管してください。
・保健所等の公的機関から要請があった場合、利用者名簿を提出していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 換気について
・**必ず 30 分毎に窓と扉を開け、5 分程度の換気を行って**ください。
・換気をしている間は、音を出さないでください。（例：一斉発声、合唱、楽器演奏等）
- ⑤ 周囲の人との距離は最低 1 m（できるだけ 2 mを目安に）を確保してください。
・運動する場合は、必ず 2 m以上離れてください。
- ⑥ **調理、飲食はできません。**（水分補給は可）
- ⑦ **「活動内容に応じた制限」（別紙 1）**を守ってください。

<使用時間>

※使用可能な時間は、次のとおりです。（体育館と体育室は午前 9 時から午後 9 時）

- ① 午前：午前 10 時から正午（10 時から 12 時）
- ② 午後：午後 1 時から午後 3 時（13 時から 15 時）
- ③ 午後：午後 4 時から午後 6 時（16 時から 18 時）
- ④ 夜間：午後 7 時から午後 9 時（19 時から 21 時）

上記以外の時間は、換気、消毒の時間とさせていただきます。

<定員> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を見直しています。

部屋名	使用可能人数	部屋名	使用可能人数
体育館	(23人)	大会議室	80人(40人)
体育室	(16人)	第1会議室	16人(8人)
茶室	6人(3人)	第2会議室	24人(12人)
講習室	6人(3人)	第3会議室	8人(4人)
集会室	12人(6人)	第4会議室	16人(8人)
会議・調理室	8人(4人)	第1研修室	5人(2人)
和室	8人(4人)	第2研修室	8人(4人)
調理室	当面貸出不可		

()は運動する場合

<連絡事項>

1. 令和3年4月分の抽選予約申し込みについて(令和3年1月1日~1月15日)

- (1) 申し込みできるのは、使用者登録している団体と個人に限ります。
- (2) インターネットで抽選予約される方は、「インターネット予約する時の注意事項」(別紙 2) **を必ずお読みください。**

2. 利用者の入館について

常に定員内の利用としてください。定員内であれば、遅れての入館と、途中で全員または一部が入替わること可能です。

例) 定員12人の部屋の場合(利用団体が10:00~12:00に利用)

10:00に10人が入館	例1) 11:00に2人が退館、3人が入館 ⇒10人-2人+3人=11人<定員12人	可
	例2) 11:00に2人が退館し、5人が入館 ⇒ 10人-2人+5人=13人>定員12人	不可

3. 体育館・体育室を利用する方へ

- ①汗等で床が濡れた場合は、危険なため、利用者がモップ掛け等を行ってください。
- ②飲食はできませんが、水分補給はできます。

<注意事項>

1. 音を出す活動について

他の利用者や近隣の方に迷惑をかけるような大きな音は出さないでください。

2. 苦情について

施設の使用、活動について他の利用者や近隣から苦情があった場合、活動を停止していただく場合があります。

<問い合わせ先> 市川市 商工業振興課 電話 047-704-4131 (直通)
月曜日~金曜日 8:45~17:00 ※令和2年12月29日から令和3年1月3日は除く。